

(5) 学習指導の工夫

「生きる力」の育成を目指した教育活動を行うためには、授業の目的に合わせて、学習指導の展開の仕方に様々な工夫が必要となります。

○ 問題解決的な学習

問題解決的な学習では、児童生徒一人一人が、ある対象や事象に出会い、それに対して既にもっているイメージや知識などに基づいて、問題解決を図っていくことを大切にします。それにより、児童生徒は問題解決に向けて見通しをもち、自分なりの方法で考え判断し、表現するなどの主体的な学びを身に付けていくことができます。

また、このような学習活動を通して、一人一人のよさや可能性が存分に発揮されることとなります。

問題解決的な学習においては、児童生徒が自分に身近な問題を発見したりその解決方法を見いだしたりできるように、どのような対象や事象と、どのように出会うようにするかを工夫していくことが大切です。

○ 体験的な学習

体験的な学習では、見学や観察、実験、調査などを通して、児童生徒が身体全体を使って生き生きと学ぶことができるようにします。児童生徒が自分の感じ方や考え方、取り組み方で自然や社会などにかかわることを通して、一人一人のよさや可能性が伸び伸びと発揮されることとなります。児童生徒は、自ら学ぶことの楽しさや喜びを経験し、主体的に学ぶ態度を身に付けるようになっていきます。

なお、体験的な学習においては、教師が一方的に与える体験ではなく、児童生徒の思いや願いの実現が図られる体験、児童生徒が興味・関心をもって自ら取り組む体験とすることが大切です。

○ 地域の人材の活用

児童生徒に豊かな体験をさせるために、授業等において、学校外の人材を学校に招き、児童生徒にその人の体験を直接話してもらうことなどは有効な手立てと言えます。地域に住む人々は児童生徒にとって身近な存在であり、その体験談は児童生徒に感銘を与えます。また、学習内容によっては、学校周辺の公的な施設や機関の職員を招いて話をしてもらったり、指導を受けたりすることも効果的です。

○ 学習資料の精選と活用

児童生徒の資質や能力を伸ばし、学習目標を効果的に実現するために、適切な資料を選ぶことが大切です。

また、児童生徒が収集したり、作成したりしたものを授業に活用することも効果的であり、観察や調査、見学の状況を絵、図、イラスト、レポート、新聞などの多様な方法で表現する活動を工夫する必要があります。

ポイント

- 内容の理解を深めたり、追究を促したりするものであること。
- 内容に偏りがなく、調和がとれているものであること。
- 時代の変化に対応しているものであること。
- 児童生徒の発達の段階に応じた質や量であること。
- 児童生徒が選択できるような資料であること。

(6) 授業を支える基本的な指導技術

○ 発問

発問は、児童生徒の思考を促し深めることに大きな役割を果たすものであり、そのことにより、課題意識をもたせたり、学習意欲を高めたりすることができることから、授業の中で、適切な発問を行うことが大切です。

【各学習過程における発問の工夫と具体の例】

ポイント

| | |
|--------|--|
| 導 入 | <ul style="list-style-type: none"> ・これから展開される学習内容に対して、興味・関心を喚起する。 →「不思議だね。どんな秘密があるのでしょうか。」 ・解決への見通しをもたせるようにする。 →「どのような方法で考えたらよいですか。」 |
| 展 開 | <ul style="list-style-type: none"> ・考えを明確にする。 →「〇〇さんの考えはこういうことですか。」 →「どのようなことから、そのことが分かったのですか。」 ・友だち同士で考え（方）を比較できるようにする。 →「友だちの考えと自分の考えを比べて、同じことや違うこと、気付いたことは何ですか。」 ・分析的・統合的に考えるようにする。 →「話し合っ分かったことは、どんなことですか。」 |
| 終 末 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習したことを確実に理解できるようにする。 →「学習したことを、自分なりにまとめてみよう。」 |

○ 指 名

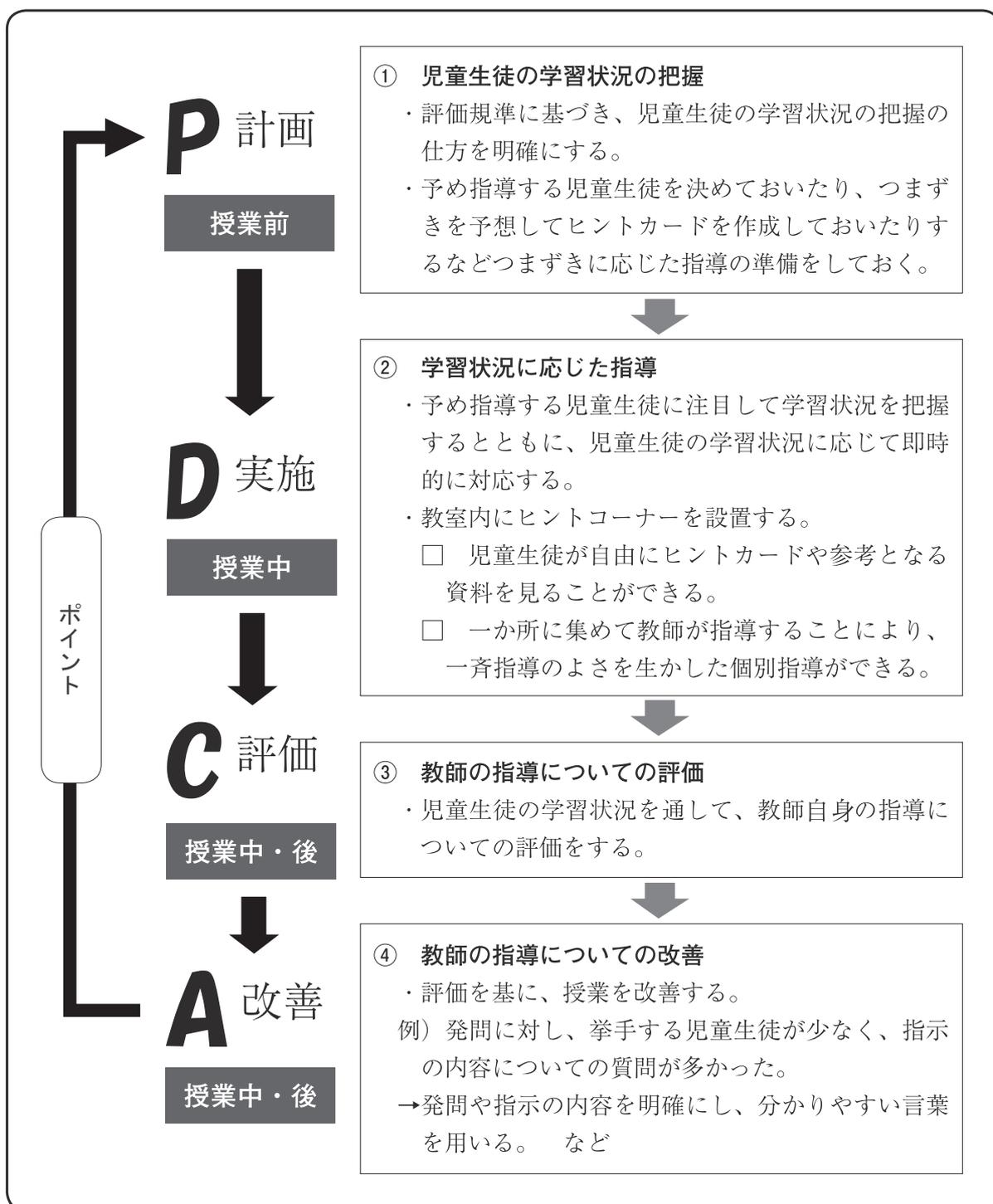
いつ、どこで、だれを指名するかは、学習効果に大きな影響を与えるものです。また、机間指導において把握した児童生徒の考えを意図的に取り上げたり、広げたりしながら一人一人のよさや可能性の発揮を促すことが大切です。

ポイント

- 日常の観察などを通して、児童生徒のよさや特性などを的確にとらえ、それを伸ばす観点から意図的、計画的に指名する。
- 指名は、同じ児童生徒や、挙手する児童生徒ばかりに偏らないように配慮する。
- 指名した児童生徒の表情を見ながら、発言を大切に扱う。
- 児童生徒の考えがまとまらないときなどは、待ちの姿勢を示し、安心感を与える。
- 児童生徒による相互指名は、教師の意図や学習の目的が反映されにくいことなどに留意する必要がある。

○ 机間指導

机間指導は、児童生徒一人一人やグループ、学級全体の学習状況を的確に把握し、学習目標の実現に向けて、授業展開の方向を探ったり、修正したりするために行います。教師は、指導する目的（だれに、何を、どのように）を明確にもち、児童生徒の学習を支援することが大切です。また、予めつまずきを予測し、それに応じた指導を考えておくなどの工夫が必要です。



このように、机間指導にも「PDCA」の流れがあります。目的をもって計画的に机間指導を行い、全ての児童生徒が本時の目標を達成できるように指導することが大切です。

○ 板 書

板書は、児童生徒の思考の足跡を含めた授業での学習状況を「残す」ものです。音声はすぐに消えてしまいますが、板書は、考えを述べ合うなどした言葉が記録され、教師と児童生徒が目で見確認することができることから、学習内容の習得を図る上で大切です。

▶板書の役割

- 学習のねらいや学習課題を明示したり、学習資料を提供したりして、児童生徒の意識を集中させ思考を促します。
- 児童生徒の考えや疑問、気づき、発想を引き出し、発展させます。
- 児童生徒の考えを整理し、学習結果をまとめ、定着を図ります。

▶分かりやすく見やすい板書の3つのポイント

- ポイント1 導入、展開、終末の過程により授業の流れが分かるように構成を考えましょう。
- ポイント2 児童生徒の意見や発表が生かされる板書を考えましょう。
- ポイント3 掲示物や小ボード、ICT機器などの効果的な活用を考えましょう。

ポイント1：導入、展開、終末の過程が分かる板書
導入、展開、終末の過程を示し、授業の流れが分かるように板書を工夫する。

課題 P.109 走ったきょりとかかった時間が違うときの速さを比べる方法を考えて、説明しよう。

問題 AさんとBさんとCさんが1周100mを走った。走ったきょりとかかった時間(秒)を下の表に記入しよう。

| 名前 | 走ったきょり(メートル) | かかった時間(秒) |
|-----|--------------|-----------|
| Aさん | 40 | 8 |
| Bさん | 40 | 9 |
| Cさん | 50 | 9 |

考え 公倍数で考えよう

200mで考える
A $200 \div 40 = 5$
 $8 \times 5 = 40$
C $200 \div 50 = 4$
 $9 \times 4 = 36$ 答 C

まとめ 速さを比べるには、1秒間あたりに走ったきょりや1mあたりにかかった時間などの単位量あたりの考えを使って比べると便利。

練習 A. 50mを8秒で走る。1秒あたりに走るきょりを求めよう。
A $50 \div 8 = 6.25$
B $16 \div 2 = 8$ 答 Bの店

ポイント きょりや時間が同じなら比べよう。AとCを比べると、きょりと時間が違う!!

ポイント2：児童生徒の意見や発表が生かされる板書
児童生徒が考えたことや意見を書いた小ボード等を発表で生かすことで、児童生徒の考えの変容が分かるようにする。

教師が正しく、見やすく「文字を書く」「線を引く」「図を描く」姿を見せることは、児童生徒の学習態度などに影響を与えるものです。特に文字は、正しい筆順で、児童生徒が見て分かるように楷書で丁寧に書きます。

○ ノート指導

ノートには、児童生徒の学習の道筋が具体的な形として残るとともに、学習したことや考えたこと、調べたこと、練習したことなどが記録として残されていることが必要です。

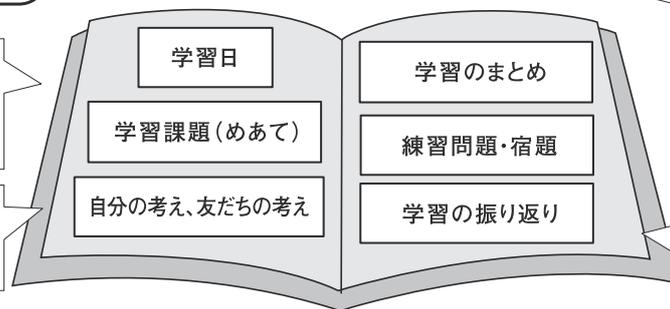
ポイント

- 考えをまとめたり、調べたり、学習のまとめを書いたりするなど、ノートに記録する場面や時間を保証する。
- ノートの構成を効果的にするため、教師は板書の構成に配慮する。
- ノートの使用の約束を児童生徒との間で決めておく。
- 適宜ノートに目を通し、助言や励ましの言葉、感想などを添えて指導・援助する。

具体的なノートの例

児童生徒の発達の段階に応じたノートを使用します。(マス目の大きさや罫線)

「学習課題は赤で囲む」など、書き方のルールも指導します。



必ず記入する項目と位置を決めます。

- 学習日
- 学習課題、問題
- 自他の考え
- 学習のまとめ
- 練習問題 等

定期的にノートを回収し、点検します。

発達の段階に応じたノート指導の例

- 小学校低学年→文字や記号の書き方を指導しながら時間をかけて丁寧に書かせます。
- 小学校中学年→考えたことや感じたことを項目別を書くなど工夫させます。
- 小学校高学年→人の話を聞きながら書くこと、調べながら書くことなどができるようにします。
- 中学校→大切だと思ったことや疑問など学習の見直しに活用できる情報を書かせます。
- 高等学校→小・中学校で身に付けた技能を確実に活用できるようにします。

計画的に進めるノート指導の例

それぞれの先生が異なった方法でノート指導を行うと十分に身に付かない状況が見られることから、学校全体として、児童生徒の発達の段階を考慮したノート指導の方針を統一することが大切です。

教師が正しいノートの書き方を見せる

- ・実物投影機等を用いて、教師がノートに記入し、その様子を児童生徒に示します。



児童生徒のノートを授業で活用する

- ・実物投影機等を用いて、教師がノートを示して説明したり、児童生徒に発表させたりします。



活用しやすいノートの在り方を考える

- ・児童生徒が工夫して書いたノートを展示し、多くの児童生徒が参考にできるようにします。



(7) 学習・生活規律の確立

○ 学習規律

学習規律が、児童生徒に身に付いていない場合、次のような課題が見られます。

- 学習用具を事前に準備する習慣がないため、授業の開始が遅れる状況が見られます。
- 学習規律は掲示されているものの、指導が徹底されていない状況が見られます。
- 発表の仕方やノート指導について、それぞれの教師が違った方法で行っており、その都度指導するため、十分身に付かない状況が見られます。

学習規律を確立するためのポイント

- 学習規律を徹底させることは、授業を効率的に進めるために必要です。
 - ・学校全体での共通理解の下、全教職員で設定し取り組みます。
 - ・気持ちよく学習を進めるための手段であるなど、学習規律の役割を児童生徒に認識させます。

学校全体で学習規律を徹底するためには、例えば次のように取り組みます。

- ① 学習の準備、挨拶、姿勢、発表の仕方や話の聞き方、話合いの仕方などの学習規律について、自校の児童生徒の状況を全教職員で確認します。
- ② 現在、各学級でどのように指導しているかを交流し、効果的な指導方法を共有します。
- ③ 学校として必要な学習規律を全教職員で決めます。
- ④ 児童生徒への示し方や徹底させるための指導方法を確認します。
- ⑤ 徹底するまで、学校全体で繰り返し指導します。

学習規律を徹底させるための指導例

| 項目 | 児童生徒に示す学習のきまり | 徹底させるための指導例 | | |
|--|--|--|---|---|
| 学習の準備 | ・教科書、ノート、筆記用具など必要な用具を机の上に重ねて置く。 | ・次の授業に必要な用具を用意させてから休み時間に入る。 →できていることを確認する。 | | |
| 挨拶 | ・授業の始めと終わりの挨拶をきちんと行う。 | ・起立し椅子をしまし、姿勢を直すなどを繰り返し指導する。 →「きちんと」の状態を具体的に示す。 | | |
| 学習中の机 | ・教科書は左、ノートは右に置く。 | ・きちんとできている状態を掲示する。 →常に意識させる。 | | |
| 話し方・聞き方 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> □ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> □ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。 </td> </tr> </table> | □ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。 | □ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。 | ・国語科の「話すこと・聞くこと」の学習を生かす。 →発達の段階に応じて指導する。 |
| □ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。 | □ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。 | | | |

学校全体で学習規律を確立するためには、「学習に向かう姿勢」「話すこと・聞くこと」を重視する必要があります。

学習に向かう姿勢

学習に向かう姿勢については、机上に、教科書が左上、ノートが手前の書きやすい位置、筆記用具も学習に必要なもののみ整然と並べるよう指導することが大切です。

授業に向かう前提として、こうした取組を当たり前のことのように全校体制で行うことにより、学級担任や教科担任が替わっても、児童生徒が戸惑うことがなくなるとともに、新しいいきまりを身に付けるために、教師も労力を使う必要がなくなります。

ただし、こうしたことは一朝一夕にできるようになるものではないため、粘り強い指導が必要であり、休み時間のうちに、次の学習に必要なものを、決められた場所に置くという最低限のルールをつくり、繰り返し指導することが大切です。

話すこと・聞くこと

「話すこと・聞くこと」を確立することは、全ての児童生徒が学習に主体的に参加することにつながります。話す側は、聞いている人全員に向けて自分の意見を伝えるといった相手意識をもち、反応を踏まえながら話す習慣を身に付けることができます。そのことが、自分の話を聴いてくれているという学級への所属意識を高め、学級内の人間関係を構築することにもつながります。

「話すこと・聞くこと」を確立するためには、教師は、発表している児童生徒を見るだけでなく、聞いていない児童生徒がいた場合は、発表を止めて、きちんと聞くように指導するなど、継続的にきめ細かく指導を続けることが大切です。

○ 生活規律

学習規律を徹底させるとともに、児童生徒が落ち着いた学校生活を送るためには、生活規律を確立することが大切です。生活規律を確立するためには、挨拶、返事、整理整頓、清掃などを学校全体で徹底する必要があります。

※生活規律の例

- ・「おはようございます」「さようなら」などの挨拶をきちんとする。
- ・授業の始めと終わりに、しっかり挨拶する。
- ・名前を呼ばれたら、大きな声で「はい」と返事をする。
- ・授業の始めと終わり、朝会、行事の時には姿勢を正す。
- ・休憩の間に、トイレやうがい、水飲みなどを済ませる。
- ・自分の席を離れるときは、机と椅子を整える。
- ・教室や廊下にはごみが落ちていない状態にする。
- ・ロッカーや靴箱を整理整頓する。

○ 発言指導の仕方

学年の系統性を踏まえた話し方

児童生徒が適切な話し方・聞き方を身に付けるためには、児童生徒の発達の段階に応じ、国語科の指導を基盤として、学年の系統性を踏まえた「基本的な話し方」について指導することが大切です。そのため、全教職員が共通理解を図り、児童生徒の発達の段階に合わせ、教科指導だけでなく、委員会やクラブ活動、朝の会など、教育活動全体を通して、指導する必要があります。

| | 学習指導要領「国語」の「A 話すこと・聞くこと」の指導事項から |
|---------------|---|
| 小学校 第1・2学年 | 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。 |
| 小学校 第3・4学年 | 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。 |
| 小学校 第5・6学年 | 目的や意図に応じて、事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら、場に応じた適切な言葉遣いで話すこと。 共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。 |
| 中学校 第1学年 | 全体と部分、事実と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。 |
| 中学校 第2学年 | 異なる立場や考えを想定して自分の考えをまとめ、話の中心的な部分と付加的な部分などに注意し、論理的な構成や展開を考えて話すこと。 |
| 中学校 第3学年 | 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまとめ、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をする事。 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。 |

互いに高め合う話合い

児童生徒が互いに高め合いながら学習するためには、話合いが広がったり、深まったりするよう教師が適切に関わったり、話合いの視点を明確にして課題を解決させたりするなど、話合いの指導を工夫することが大切です。話合いには、大きく3つの目的があり、1つ目は、考えを共有、整理しまとめること、2つ目は、自他の考えのよさに気付くこと、3つ目は相互のコミュニケーションを深め、豊かな人間関係を築くことです。

話合いも「話し方」と同じように、発達の段階に応じて国語科の指導を基本に、内容や方法が深まっていくように工夫する必要があります。

| | 学習指導要領「国語」の「A 話すこと・聞くこと」の指導事項から | 指導上の留意点 |
|---------------|--|--|
| 小学校 第1・2学年 | 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。 | 学習の途中で隣の友だちや3～4人で話し合う機会を取り入れること。 |
| 小学校 第3・4学年 | 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。 | 話し合いの必要性やよさを実感させ、意義や関心を高めたり、他人の考えを自分の考えに生かしたりすることができる話し合いを位置付けること。 |
| 小学校 第5・6学年 | 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合うこと。 | 話し合いの素材となる資料の効果的な活用や提示をしたり、考え方などの個人差に配慮した展開を組み立てたりすること。 |
| 中学校 第1学年 | 話し合いの話題や方向をとらえて話し合うこと。 | 自主的な意欲が芽生えるよう学習活動を構成するとともに、発言の仕方等に配慮すること。 |
| 中学校 第2学年 | 目的に沿って話し合うこと。 | |
| 中学校 第3学年 | 進行の仕方を工夫して話し合うこと。 | |

話し合いの方法と特徴

| 種類 | 特徴 | 留意点 |
|---|--|--|
| 1対1による話し合い ・隣同士の話合い ・ペア学習 など | 授業の途中で、考えさせたり、それぞれの意見や感想を出させたりする場合などに取り入れる。 | 対等な話し合いにならず、一方的に話したり、聞き役になったりしないようにする。 |
| 小集団による話し合い ・ブレインストーミング ・バズセッション など | 児童生徒の能力、適性、興味・関心や話し合いのテーマに応じて多様な形態を選択する。 | 話し合ったことが全体で共有されず、偏った考えにならないよう全体での交流を組み合わせる。 |
| 集団による話し合い ・学級全体の話合い ・パネルディスカッション ・ディベート など | 課題や内容、結論等について共通理解が図られやすい。 話し合いを通じて、協調性や社会性が身に付きやすい。 | 一人一人の考えが反映されないことや、強力な意見に流されることがあるため、話し合いの仕方等について十分な指導が必要である。 |

小集団での話し合い例 1

■バズセッション

◇特徴

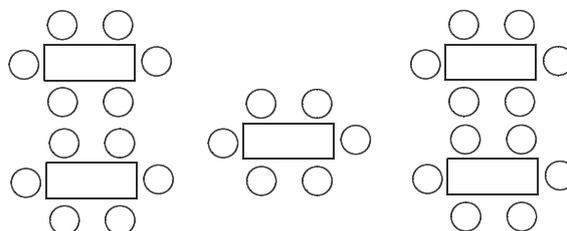
できるだけたくさんの児童生徒の意見やアイデア等を引き出す際、全体ではなかなか意見が出にくいようなときに2人から8人くらいまでの小グループに分け、一人一人が自由にディスカッションに参加できる話し合いの形態である。

◇効果

- ・児童生徒はお互いに自分ができたことを相手に教えたり、分からないことを聞いたりするなど、主体的な学習活動が期待できる。
- ・互いに協力することに価値を見出したり、話し合いに積極的に参加できるようになったりすることで自分の力に自信をもてるようになる。

◇手順例

- ① 話し合うテーマを伝える。
- ② 2人～6人グループを作り、役割(司会等)を確認する。
- ③ 意見交換や交流をする。
- ④ 各グループから発表し合う。



※バズbuzzという英語はハチなどがブンブンと音を出して騒がしくしている状態のことである。

小集団での話し合い例 2

■ブレインストーミング法

◇特徴

一つの論題について、多数のアイデアをより多く出すことに専念する、創造的な話し合いの技法である。

◇効果

- ・児童生徒の想像力を高め、自由な雰囲気の中で、活発な話し合いが期待できる。
- ・様々な角度から考える拡散思考の力が培われる。

◇手順例

- ① テーマを設定する…具体的で分かりやすい話し合いのテーマを設定する。
- ② グループを編成する…等質のメンバーにならないよう5人～10人くらいが適当である。
- ③ 進行役を決める…軌道修正しながら話し合いを盛り上げる。
- ④ 自由に発言する…下の4つのルールに従い、できるだけたくさんの意見を出し合う。
- ⑤ 出された意見を全て書き出す…発言が出尽くした後で記録してもよい。

4つのルール

- **批判厳禁**：出されたアイデアに対しての批判などは一切してはいけない。
- **自由奔放**：どのような突飛なアイデアでも思いつくままに出し合う。
- **相乗り歓迎**：他のアイデアに乗って出される意見も歓迎である。
- **質より量**：できるだけたくさんの多様なアイデアを出すことが望ましい。

※ブレインストーミングとは、「脳の嵐」という意味であり、アメリカのBBDO社のアレックス・オズボーンが考案出した拡散思考法である。

集団による話し合い例 1

■ディベート

◇特徴

一つの論題について肯定側と否定側とに分かれ、ルールに従って議論し、最終的にどちらの議論が勝っていたかの優劣を判定する話し合いの形態である。

◇効果

- ・論理的に物事を考えたり、積極的に傾聴したりする能力が養われる。
- ・自分の意見を効果的に人に伝える能力が養われるとともに、対立する側に立って物事を考える習慣が身に付く。

◇手順例

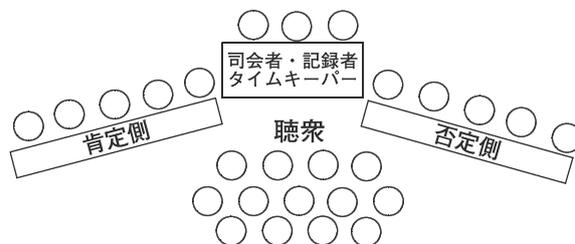
- ① 肯定側の立論・否定側の立論…論題に対してそれぞれの側が意見を述べる。
- ② 作戦タイム…相手側の立論に対する反対尋問を考える。
- ③ 否定側の反対尋問・肯定側の反対尋問・自由論戦
- ④ 作戦タイム…論戦で相手に指摘された点に対する反論を用意する。
- ⑤ 否定側の最終弁論・肯定側の最終弁論

★ 論題例

- ・事実論題「邪馬台国は九州にあった」等
- ・価値論題「朝食はご飯かパンか」等
- ・政策論題「制服を自由にするか」等

◇留意点

- ・感情的な発言や根拠のない発言はしない。
- ・相手チームの発言中は相談したり発言したりしない。



集団による話し合い例 2

■パネルディスカッション

◇特徴

論題（テーマ）について、三つ以上の対立した意見や別な観点からの考え方を司会者（コーディネーター）の進行の下、それぞれの立場で主張する代表者（パネリスト）が聴衆（フロア）の前で相違点などについて討議をし、聴衆も質問などして討論に参加しながら多人数の中で考えを深めていく話し合いの形態である。

◇効果

- ・順序よく論理的に話し合いが展開できる。
- ・パネリスト同士の討議によってフロアに興味をもたせることができる。

◇手順例

- ① コーディネーターからの説明…テーマ・進行手順の説明やパネリストの紹介をする。
- ② 各パネリストによる意見発表…自分の立場・意見と根拠等を述べる。
- ③ 各パネリストによる討論…他のパネリストへの質問や反論、自由な討論を行う。
- ④ 全体討議…コーディネーターが論点の整理をし、フロアを交えての質疑応答・意見交換を行う。
- ⑤ 各パネリストや司会者によるまとめ

★ 論題例

- ・「私たちの中学校の魅力を小学生に知ってもらうにはどういう方法がよいか」
- ・「クラス全員で取り組むボランティア活動は何がよいか」

